大分市新事業分野開拓事業者認定事業（大分市トライアル発注事業）に係る誓約書

大分市新事業分野開拓事業者認定事業（大分市トライアル発注事業）の申請を行うにあたり、大分市新事業分野開拓事業者認定事業（大分市トライアル発注事業）実施要綱に規定する内容を遵守するとともに、認定を受けた場合は、以下の事項について特に留意することを誓約いたします。

１　認定した商品の計画的な生産、製造及び適正な保管、流通体制の整備に努めること。

２　認定した商品の品質、流通、販売において事故、苦情等の問題が生じたときは、申請者がその責任を負い、解決に対し誠実に対処すること。

３　認定した商品の安全、安心を確保するとともに、製造、販売に係る関係法令を遵守すること。

４　認定した商品に係る取引、商談、交渉、宣伝等一切の活動において、当該認定新商品の品質、性状、性能等を市が保証すると誤認を与える行為をしないこと。

　　　　年　　月　　日

大分市長　　　　　　　　殿

【住所（法人の場合は本社所在地）】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【申請事業者（法人の場合は商号及び代表者名）】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　【申請商品】